

沿岸広域振興局長告示第15号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、陸前高田土地改良区（陸前高田市）から役員の就任について次のおり届出があった。

令和7年4月11日

沿岸広域振興局長 小 國 大 作

理事

菅 野 剛 陸前高田市気仙町字町300番地6